

□第二期島本町子ども・子育て支援事業計画第1年次（令和2年度）進捗状況一覧

資料2

1 質の高い教育・保育や子ども・子育て支援の充実

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課	
		実施状況	課題・今後の方向性		
重点施策1 教育・保育環境の整備	(1) 保育基盤の拡充	平成30年度に策定した「島本町保育基盤整備加速化方針」に基づいて、待機児童の解消及び住宅開発に伴う就学前児童の増加に対応した保育基盤の整備を推進します。	令和2年12月に第二幼稚園跡地に幼保連携型認定こども園しまもと里山認定こども園（運営事業者：社会福祉法人照治福祉会）が開園した。耐震対応のためふれあいセンターに一時移転していた第四保育所について、役場前駐車場に新園舎を建設し、移転した。また、旧第四保育所跡地に幼保連携型認定こども園を整備するため、整備・運営事業者の公募を実施し、社会福祉法人南山城学園を選定した。これらの対応により、令和3年4月時点での待機児童の解消を達成することができた。	旧第四保育所跡地に幼保連携型認定こども園の整備を進め、更なる保育環境の拡充を図るとともに、基準の範囲内で認可定員を超えて児童を受け入れる弾力運用の解消を目指す。	子育て支援課
	(2) 幼稚園教諭・保育士等の確保	府、関係機関、養成校等と連携を図りながら、資格取得見込者への働きかけを積極的に実施し、幼稚園教諭・保育士等の確保に取り組みます。	広報誌、ハローワーク及びHP等により職員の募集を行った。	継続実施	子育て支援課
	(3) 小・中学校の施設・設備の充実	小・中学校の施設・設備の計画的な改修・更新を図るとともに、非構造部材の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理に努めます。また、必要に応じて施設の新・増築等を進めます。	施設・設備の各種点検を実施するとともに、施設の修繕等を適切に行った。また、第三小学校において新A棟が完成し、これにより、小・中学校全ての耐震化が完了した。	継続実施 また、学校施設について、中・長期的な視点に立った、計画的かつ効率的な予防保全型の維持管理を図るため、令和3年度中に「学校施設長寿命化計画」を策定する。	教育総務課
	(4) 信頼される幼稚園運営【継続実施項目】	「幼稚園の保育に関するアンケート調査」を実施することで、より良い保育活動、信頼される幼稚園に向けた運営改善を行います。	第一幼稚園在籍児童の保護者へアンケートを実施した。	継続実施	子育て支援課
	(5) 保・幼・小・中一貫教育の推進【継続実施項目】	就学前から義務教育の全期間を通じた円滑な接続を目指し、きめ細かな学習指導、生徒指導、進路指導を推進し、指導の一貫性及び系統性を図ります。	就学前から義務教育の全期間を通じた円滑な接続を目指し、きめ細かな学習指導、生徒指導、進路指導を推進し、指導の一貫性及び系統性を図った。	就学前の幼児が、円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするためのアブローチカリキュラムと、幼児期からの学びと育ちを大切にスタートカリキュラムを実施し、幼児期の遊びを通じた学びから教科学習を通じた学びへ円滑な接続に努める。	教育推進課
	(6) 多様な主体の参入促進【継続実施項目】	小規模保育事業、特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進します。特定教育・保育施設等については、適切な運営や保育体制となるように、府とも緊密に連携して町の支援・指導体制を強化します。また、研修の充実や積極的に施設間の情報交換の場を持つことで、町内の教育・保育施設全体の質の向上を図ります。	民間保育所に対し、国や府からの通知等を周知するなど情報共有に努めた。公立保育所にて専門的な知識を有する講師を招き研修を実施し、民間保育所に勤務する職員の参加を促した。	感染症拡大防止に配慮し、継続的に実施する。	子育て支援課
重点施策2 就学前の教育・保育内容の充実	(1) 認定こども園、幼稚園及び保育所を対象とした研修の充実	就学前の教育・保育内容の充実に向けて、必要な研修を実施します。	保育指針研修、幼稚園研修、保育所巡回指導研修、通常保育保育士研修、支援保育研修、乳児担当研修、異年齢研修、基礎研修及びフォローアップ研修を実施した。	感染症拡大防止に配慮し、継続的に実施する。	子育て支援課
	(2) 保育実践交流研修の実施	認定こども園、幼稚園及び保育所での日課や教育・保育内容を交流することにより、幼保一体化に向けての課題や方策について考える場とし、互いの良さを活かした教育・保育内容の充実を図ります。	乳幼児期に学識が深い作業療法士を講師に、保育現場における児童の行動などから課題を分析し、適切な指導方法について理解を深めた。	感染症拡大防止に配慮し、継続的に実施する。	子育て支援課
	(3) 幼児教育アドバイザーの配置に向けた取組	認定こども園、幼稚園及び保育所を通して幼児教育の更なる質の向上を図るため、各施設等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に向けて検討を進め、本町に適した対応が取れるよう関係機関と連携して推進します。	認定こども園、幼稚園及び保育所を通して幼児教育の更なる質の向上を図るため、園内研修での助言等を行った。また、幼児教育アドバイザー育成研修に参加し、本町に適した対応が取れるよう関係機関と連携を図った。	幼児教育アドバイザーを活用して、認定こども園、幼稚園及び保育所を通して幼児教育の更なる質の向上を図るため、園内研修の企画立案、人材育成などを幼児教育のリーダーとして担う。また、みつまるキッズプラン策定委員とも連携して、アブローチカリキュラムの推進を図る。	教育推進課
	(4) 職場体験・異年齢交流の推進	認定こども園、幼稚園及び保育所において、中学校や高校の職場体験の受入れ及び小学校との異年齢交流の推進を図ります。	認定こども園、幼稚園及び保育所において、中学校や高校の職場体験の受入れについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。小学校との異年齢交流については、交流の推進を図った。	認定こども園、幼稚園及び保育所において、中学校や高校の職場体験の受入れ及び幼稚園・保育所及び異なる校種間等での子どもの交流機会をより充実させる。	教育推進課

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課	
		実施状況	課題・今後の方向性		
(5) 認定こども園、幼稚園及び保育所の園庭開放	未就園の子どもとその保護者を対象に、認定こども園、幼稚園及び保育所の園庭を開放することで、親子で自由に遊べる場所を提供します。	感染症拡大防止に配慮しながら、各園所において親子で自由に遊べる場所の提供を実施した。 【園庭開放延べ利用者数】 第二保育所：子ども975人、保護者865人 第一幼稚園：子ども87人、保護者70人 しまもと里山認定こども園：子ども398人、保護者364人 第四保育所についてはふれあいセンターへ移転していたため、未実施。 山崎保育園については感染症拡大防止のため、平日の園庭開放については未実施。 【休日園庭開放延べ利用者数】 山崎保育園：子ども86人、保護者73人	継続実施	子育て支援課	
		(6) 幼児教育推進体制の充実【継続実施項目】	幼稚園及び保育所において、外国人講師による外国語活動及び英語科の指導を実施するとともに、自然環境の中での遊びや諸活動を通して健やかな体の育成に努め、小学校での体育につながる運動遊び等の充実を図ります。	町立幼稚園において、ネイティブの講師による週1日程度の英語体験活動を実施した。	継続実施
重点施策3 放課後の居場所の充実	(1) 子どもの居場所づくり【継続実施項目】	公園・学校施設・公共施設などの既存資源を有効活用し、放課後や休日に過ごす場の充実に努めるとともに、地域のニーズを考慮し、公園の施設・機能の充実を図ります。 また、子どもの居場所づくりの一環として、子ども食堂の開設や運営を支援します。	子ども食堂の開設や運営に対し、島本町子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業補助金を交付し、支援した。 【令和2年度実績】 開設補助 1件 運営補助 2件	各小学校区に1か所ずつの開設を目指す。	福祉推進課
			各小学校において、放課後に安全で安心な子どもの活動場所を確保し、子どもの豊かな成長を育む環境の充実を図った。 第二・第三・第四小学校区における校庭開放の実施日数を週3日に拡充するとともに、学校からの直接参加を可能とすること、雨天時には体育館で実施すること等、実施方法の改善及び統一化を図った。 実施回数（小学校4校合計）：329回 参加人数（小学校4校合計）：延べ4,855人	第二・第三・第四小学校区における校庭開放の実施日数について、令和3年度において、第一小学校区と同様に週5日に更に拡充する。	教育総務課
		(2) 学童保育室の充実【継続実施項目】	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	各学童保育室において、児童の健全な育成のための環境の整備を図り、就労家庭等の児童に対し、放課後の適切な遊びと生活の場を提供した。	継続実施

## 2 全ての子どもが健やかに育つための切れ目のない支援

重点施策1 妊娠・出産期からの切れ目のない支援	(1) 子育て世代包括支援センターの設置	妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、保健・医療・福祉・教育などの関係機関による切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを設置します。	令和2年10月に妊娠期から出産、就学前までの子育て期の切れ目のない相談の窓口として、子育て世代包括支援センターをいきいき健康課内に設置した。 気軽に相談できるよう、妊娠・出産・子育て相談専用電話を設置し、助産師・保健師・管理栄養士・保育士等の専門職で相談対応した。 妊娠・出産・子育て相談専用電話：実50人、延67人（令和2年10月～令和3年3月の人数）	継続実施し、子育て世代包括支援センターの更なる周知を図る。出産後の支援を強化するため、令和3年度から産後ケア事業を実施。	いきいき健康課
	(2) 関係機関との連携強化	妊娠期から子育て期にわたり、関係機関による切れ目のない支援を行うため、医療機関等の関係機関との連携を強化します。	要保護児童対策地域協議会において、支援を要する児童及びその家庭について、吹田子ども家庭センターをはじめ、関係機関と適宜個別ケース検討会議を実施し、情報共有及び連携に努めた。  町内にある加藤産婦人科クリニックと定期的（2か月毎）に連絡会を開催した。 加藤産婦人科クリニックとの連絡会：2回（令和2年10月～令和3年3月の回数）	継続実施	子育て支援課
	(3) 母子健康手帳の交付【継続実施項目】	妊娠届出時に保健師等が母子健康手帳の交付を行うとともに、妊娠期の相談に対応します。また、両親教室（パママクラス）や産前・産後ヘルパー派遣事業をはじめとする母子保健事業の案内等、必要な情報提供を行います。	母子健康手帳配布数：278件 妊娠届出時に保健師等が母子健康手帳の交付を行い、妊娠期の相談や母子保健事業の案内など必要な情報提供を行っている。	継続実施	いきいき健康課

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課	
		実施状況	課題・今後の方向性		
重点施策2 子どもと家族	(4) 妊婦健康診査の推進【継続実施項目】	安全・安心な妊娠と出産を支援するため、妊婦の健康管理に努めるとともに、妊婦健康診査の費用を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	妊婦健康診査受診実人員:442人・延べ受診数3,541人 妊婦健康診査の公費負担助成については、妊娠期を通じて14回（一人あたり助成上限額14回・120,000円）実施している。妊婦健康診査公費負担の助成を実施し、妊娠及び出産に係る経済的負担の軽減を図った。大阪府内の委託医療機関・助産院、京都府内の委託医療機関で妊婦健康診査受診券利用可能。また、大阪府・京都府外の医療機関、大阪府外の助産院で受診した場合も償還払いを実施し、健診を受診しやすい体制整備に努めている。	継続実施	いきいき健康課
	(5) 産前・産後ヘルパー派遣事業の実施【継続実施項目】	出産前後の体調不良等で家事や育児を行うことが難しく、親族からの支援が受けられない方に対してホームヘルパーを派遣します。	令和2年10月、子育て世代包括支援センターの設置に伴い、産前・産後ヘルパー派遣事業を子育て支援課からいきいき健康課に移管した。 実利用人数：25人、延べ利用人数163人	継続実施	いきいき健康課
	(6) 両親教室（パバママクラス）の充実【継続実施項目】	妊婦とその家族が安心して赤ちゃんを迎えられるよう、また、将来育児について相談しあえる友だちづくりのきっかけとなるよう、講座を開催します。	令和2年度よりプログラムを見直し、日曜講座を5回開催した。 受講人数132人 初産婦参加率44.1% 初産婦に係る父親参加率44.1% 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し従来より定員を少なくして実施したため、希望日に受講できなかった方へ個別面接での沐浴体験を実施した。	継続実施	いきいき健康課
重点施策2 子どもと家族	(1) 望まない受動喫煙の防止の推進	改正健康増進法や大阪府子どもの受動喫煙防止条例に基づき、望まない受動喫煙防止に向けた周知・啓発等に取り組めます。	マタニティマーク入りキーホルダーの配布数:278件 母子健康手帳交付時に妊婦アンケートを実施し、妊婦やその家族の喫煙及び受動喫煙の害についてチラシ等を配布し、啓発活動を実施している。 4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健診においても受動喫煙防止に関するチラシの配布を実施している。	継続実施し、妊婦や乳幼児に対する受動喫煙防止対策や妊婦の喫煙に対する保健指導を実施する。	いきいき健康課
	(2) こんにちは赤ちゃん訪問事業の推進【継続実施項目】	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に看護師、保健師、助産師が訪問し、育児への助言や子育て支援に関する情報提供等を行い、不安の軽減を図ります。また、育児支援の必要なケースを早期発見し、適切な子育て支援サービスにつなげます。	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問） ：実訪問人数275人、実施率99.6%（新型コロナウイルス感染症対策として電話・面接で実施した分も含む）	継続実施	いきいき健康課

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課	
		実施状況	課題・今後の方向性		
の健康な生活の支援	(3) 乳幼児健康診査の実施【継続実施項目】	乳幼児の健康の保持・増進を図るため、乳児一般、4か月児、乳児後期、1歳6か月児、3歳6か月児健診を実施します。また、保育所や幼稚園に通う未受診児については、関係機関との連携を図ることで、乳幼児及び家族の状況を把握し、適宜電話・訪問等で受診勧奨を行います。 経過観察が必要とされた乳幼児に対しては、小児科医による経過観察健診や発達相談員による発達検査、保健師等による継続的な育児相談を実施し、適切な支援に努めます。	受診率:乳児一般健診:88.0% 乳児後期健診:98.5% 4か月児健診:97.5% 1歳6か月児健診:100% 3歳6か月児健診:98.2%  乳幼児健診の受診率の向上に努めるとともに、未受診者について全数把握をしている。年齢が上がると、保育所入所や幼稚園通園で健診受診率が低下するため、各関係機関と連携し、児童及び家族の状況把握に努め適宜電話・訪問等で受診勧奨を行っている。  経過観察健診(にこにこ健診)受診人数113人(医師による診察)・195人(発達相談員による相談)	継続実施	いきいき健康課
	(4) 予防接種事業の推進【継続実施項目】	感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく各種予防接種の接種率向上を図るとともに、風しん予防接種費用助成事業等を実施し、風しんの感染拡大の防止に努めます。	各種予防接種接種人数 ロタウイルス(1価):36人、ロタウイルス(5価):275人、ヒブ:1160人、小児用肺炎球菌:1141人、BCG:317人、DPT-IPV:1187人、DT第2期:294人、MR第1期301人、MR第2期267人、日本脳炎第1期:958人、日本脳炎第2期:306人、子宮頸がん予防:47人、水痘:607人、B型肝炎:846人、風しん第5期抗体検査:479人、風しん第5期予防接種:85人 令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種となった。 子宮頸がん予防ワクチンについて、リーフレットの個別送付による情報提供を行った。	継続実施	いきいき健康課
	(5) 子どもの事故防止に向けた啓発や情報提供【継続実施項目】	子どもの事故防止のため、母子健康手帳や予防接種手帳の交付時、乳幼児健診時等の様々な機会を通して啓発用パンフレットを配布し、情報提供を行います。 また、両親教室(パパママクラス)で健康教育を実施し、乳幼児の事故防止の啓発に努めます。	乳幼児の事故防止のための啓発用パンフレットを配布するなど、事故防止対策の推進を図った。また、パパママクラスで健康教育を実施するとともに、予防接種手帳交付、4か月児健診の際に乳幼児の事故防止のための啓発用パンフレットを配布し、こんにちは赤ちゃん訪問では家庭の状況を踏まえ助言をするなど、事故防止の啓発を行っている。	継続実施	いきいき健康課
	(6) 歯科保健事業の推進	妊産婦や1歳6か月児、3歳6か月児を対象とした歯科健康診査や妊産婦及び乳幼児を対象とした歯科相談等を実施し、歯・口腔の健康づくりを推進します。	歯科健診受診者数:妊婦歯科健診89人、1歳6か月児歯科健診324人、3歳6か月児歯科健診320人	継続実施	いきいき健康課
	(7) かかりつけ医・歯科医の推進【継続実施項目】	かかりつけ医・歯科医の必要性などを啓発することで、かかりつけ医・歯科医を持つことを推進します。	高槻市医師会・高槻市歯科医師会等が作成している医療機関マップを活用して、かかりつけ医・歯科医の推進を図った。	継続実施	いきいき健康課
	(8) 小児救急医療体制の充実【継続実施項目】	高槻島本夜間休日応急診療所の周知を行うとともに、引き続き関係各市等と連携して広域で運営する等、小児救急医療体制の充実を図ります。	こんにちは赤ちゃん訪問事業等で高槻島本夜間休日応急診療所の周知を行うとともに、大阪府及び関係機関と連携調整を図り、小児救急医療体制の確保に努めた。	継続実施	いきいき健康課
重点施策3 健康な心身を育てる食育の推進	(1) 育児・離乳食相談事業の充実【継続実施項目】	乳幼児の食事について、栄養面や調理法などの様々な保護者の疑問に答えられるよう、管理栄養士や保健師、保育士等が連携し、引き続き電話・面接・訪問等による相談事業を実施し、多様な保護者のニーズに対応できるように努めます。	離乳食のすすめ方について、月齢に応じた離乳食を実際に試食してもらい、管理栄養士や保健師、保育士が相談を受ける「赤ちゃん教室」を第二保育所で実施した。 感染症拡大防止のため、規模を縮小し予約制にして実施した。 延べ受講者数:26人 第四保育所については、ふれあいセンターに移転していたため未実施。	継続実施	子育て支援課
		月1回実施している育児・離乳食相談や電話・面接・訪問相談において、管理栄養士や保健師が乳幼児の食事について相談に応じている。 育児・離乳食相談における離乳食・栄養相談 :相談実人数32人、相談延べ人数72 ※令和2年4月5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止、6月より定員を設けて予約制で実施	継続実施	いきいき健康課	
(2) 認定こども園、幼稚園及び保育所での食育の推進【継続実施項目】	集団給食のあり方について、毎月献立会議を開催し、乳幼児の栄養や嗜好を勘案したメニュー作りを推進します。 また、各園で野菜等の栽培を通して、食べることの大切さや集団での食事の楽しさを学ぶクッキング保育を継続して実施します。	「赤ちゃん教室」を年間5回開催し、延べ受講者数は、26人であった。 児童に提供する食事、特に乳児の離乳食については、調理方法に関する保護者の疑問も多く、栄養士が適切にアドバイスを行った。また、初めての子育てとなる家庭も多く、その他の育児に関する様々な疑問についても、「赤ちゃん教室」において、担当保育士及びいきいき健康課の保健師がアドバイスを行った。 各園で野菜等の栽培・収穫を行い、食べることの大切さを学ぶ機会を促した。 クッキング保育については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず、収穫した作物は児童に配付した。	継続実施	子育て支援課	
(3) 小・中学校における食育の推進【継続実施項目】	各小・中学校において、学校保健計画、食に関する指導の全体計画に基づいて、教科横断的な視点での健康教育を推進します。	各小・中学校において、学校保健計画、食に関する指導の全体計画に基づいて、教科横断的な視点での健康教育を推進した。	各小・中学校において、学校保健計画、食に関する指導の全体計画に基づいて、教科横断的な視点での健康教育を推進するとともに、食事をする楽しさを知り、栄養や食事のとり方を理解し、望ましい食生活を送る心構えを養うことに努める。	教育推進課	

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課
		実施状況	課題・今後の方向性	
重点施策4 子どもの健全育成	(1) 喫煙・薬物等への啓発活動の推進【継続実施項目】 喫煙、飲酒、薬物等の害について、学校や関係団体において講話により啓発していきます。 また、児童・生徒だけではなく、保護者に対しても、喫煙、飲酒、薬物等の適切な防止策を周知します。	コロナ禍で島本夏まつりが中止になり、啓発用のティッシュ配布が出来なくなりましたが、大阪府からの依頼により、啓発用のチラシについては小中学校に周知をした。	今後もコロナ禍で啓発用のティッシュ配布が出来る機会が有無が不明であるが、大阪府や他団体から依頼があれば周知に努めたいと考える。	生涯学習課
		喫煙、飲酒、薬物等の害について、学校や関係団体において講話による啓発活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。 児童・生徒だけではなく、保護者に対しての、喫煙、飲酒、薬物等の適切な防止策の周知を行った。	喫煙、飲酒、薬物等の害について、学校や関係団体において講話により啓発を行う。 また、児童・生徒だけではなく、保護者に対しても、喫煙、飲酒、薬物等の適切な防止策の周知に努める。	教育推進課
	(2) 思春期健康教育の充実【継続実施項目】 教育研究会の部会において思春期における健康教育に取り組めます。 また、児童・生徒の発達段階を踏まえつつ、思春期の心と体について、集団指導や個別指導を効果的に組み合わせ、健康教育を推進します。	教育研究会の部会において思春期における健康教育に取り組んだ。 また、児童・生徒の発達段階を踏まえつつ、思春期の心と体について、集団指導や個別指導を効果的に組み合わせ、健康教育を推進した。	教育研究会の部会において思春期における健康教育に取り組んだ。 また、児童・生徒の発達段階を踏まえつつ、思春期の心と体について、集団指導や個別指導を効果的に組み合わせ、健康教育を推進する。	教育推進課

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課	
		実施状況	課題・今後の方向性		
(3) 思春期保健等相談体制の充実【継続実施項目】	各小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、思春期の子どもや保護者に対する相談支援を行います。	各小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、思春期の子どもや保護者に対する相談支援を行った。	各小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、思春期の子どもや保護者に対する相談支援を継続して行う。また、教育センター連絡会を通じて、情報の共有を図り、子どもや保護者の実態に寄り添った相談支援の充実を図る。	教育推進課	
(4) 不登校児童生徒支援の充実【継続実施項目】	各小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。また、担当職員の情報交流が、各校の指導・支援に生かされるよう、報告や研修機会の充実を図ります。	各小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図った。また、担当職員の情報交流が、各校の指導・支援に生かされるよう、報告や研修機会の充実を図った。	各小・中学校に配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと学校の担当教員が連携して、チームで対応しながら、不登校児童生徒やその保護者と丁寧に関わることによって、不登校の未然防止・早期発見・早期対応に努めていく。また、チーム対応に向けた理解共有のための研修会等の充実を図る。	教育推進課	
(5) 不登校児童生徒や様々な問題行動への対応【継続実施項目】	児童・生徒の様々な問題行動や不登校児童生徒への対応に当たっては、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ることが重要であるため、児童・生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを学校に派遣し、教員の資質向上と児童・生徒の諸課題の解決を図ります。また、ICTを活用した学習支援について、家庭での展開を更に進めてまいります。	児童・生徒の様々な問題行動や不登校児童生徒への対応に当たっては、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ることが重要であるため、児童・生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを学校に派遣し、教員の資質向上と児童・生徒の諸課題の解決を図った。また、ICTを活用した家庭での学習支援について、推進した。	スクールカウンセラーを学校に派遣し、教員との連携や研修等を通じて、教員の資質向上と児童・生徒の諸課題の解決を図っている。今後も継続して、体制の充実に努めていく。また、ICTを活用した家庭での学習支援についても、継続的に推進していく。	教育推進課	
(6) 非行防止活動の展開【継続実施項目】	青少年指導員協議会及び青少年問題協議会の開催により、問題対応への協議と関係機関の連携を推進するとともに、町内の各種団体や地区少年補導員、少年補導協会員との連携を図り、非行防止のための取組を推進します。	令和3年4月に青少年問題協議会が廃止となった。	児童・生徒の規範意識の向上やSNSに起因する犯罪等に巻き込まれないための情報モラル教育を保護者への啓発と合わせて実施する。また、少年サポートセンターや警察等の専門家による非行防止教室を年1回以上実施する。	教育推進課	
重点の充実策5 親子を支援するサービ	(1) 両親教室（パパママクラス）の充実【再掲】【継続実施項目】	妊婦とその家族が安心して赤ちゃんを迎えられるよう、また、将来育児について相談しあえる友だちづくりのきっかけとなるよう、講座を開催します。	妊婦とその家族を対象としたパパママクラスを日曜日に5回開催した。受講人数132人 初産婦参加率44.1% 初産婦に係る父親参加率44.1% 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し従来より定員を少なくして実施したため、希望日に受講できなかった方へ個別面接での沐浴体験を実施した。	継続実施	いきいき健康課
	(2) 出会いの絵本事業の推進【継続実施項目】	4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の健康診査時に絵本の読み聞かせを行うとともに、こどもには赤ちゃん訪問事業、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査時に絵本を1冊プレゼントすることで、健やかな親子関係の構築と豊かな心を育みます。	絵本配布数：こどもには赤ちゃん訪問272冊・1歳6か月児健診：320冊・3歳6か月児健診325冊 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、乳幼児健診の方法の見直しを行い、令和2年度の4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳6か月児健診での絵本の読み聞かせは実施せず。こどもには赤ちゃん訪問と1歳6か月児健診・3歳6か月児健診で資料の配布と絵本の配付を継続実施。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年度も4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳6か月児健診での絵本の読み聞かせは実施せず。出会いの絵本事業の意義や絵本の読み聞かせの方法について資料を配付。	いきいき健康課
	(3) 家庭教育に関する学習機会の提供【継続実施項目】	子育て講座において、家庭で保護者が児童とともに遊び、学ぶことができる機会及び技術を提供します。また、テーマについても、保護者が希望するテーマを選定するよう、内容の充実に努めます。	子育て講座：開催回数19回、参加延べ人数178人 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月、5月及び6月4日は中止した。	継続実施	いきいき健康課

### 3 生きる力を育む教育環境づくり

重点施策1 確かな学力向上等に向けた取組	(1) 各学校における教育計画の策定【継続実施項目】	学校教育自己診断の実施や全国学力・学習状況調査等を活用し、各学校の実態を分析し、具体的な教育目標を設定、取組の検証と課題改善に向けた方策を設定します。また、指導と評価を一体的に行い、目標に準拠した評価を適切に行います。	学校教育自己診断の実施や全国学力・学習状況調査等を活用し、各学校の実態を分析し、具体的な教育目標を設定、取組の検証と課題改善に向けた方策を設定します。また、指導と評価を一体的に行い、目標に準拠した評価を適切に行った。	学校教育自己診断の実施や全国学力・学習状況調査等を活用し、各学校の実態を分析し、全ての児童・生徒が主体的に学びに向かう力の育成を図ること。児童・生徒が自分に合った学び方を習得する学習改善に取り組む。具体的に学習環境、学習課題、学習形態、学習評価の改善に取り組む。	教育推進課
	(2) 一人ひとりの特性に応じた指導の推進【継続実施項目】	各校において少人数指導や習熟度別指導を推進、検証し、学力に課題のある児童・生徒に対して指導方法の工夫改善に努め、児童・生徒一人ひとりの特性に応じた「個に応じた指導」を推進します。	各校において少人数指導や習熟度別指導を推進、検証し、学力に課題のある児童・生徒に対して指導方法の工夫改善に努め、児童・生徒一人ひとりの特性に応じた「個に応じた指導」を推進した。	習熟度別指導を含めた少人数指導の工夫による個に応じた指導を推進する。学力が未定着にある児童・生徒に対する指導方法等の工夫改善に努めるとともに、ICT活用を含め、児童・生徒が主体的に取り組む共同的な活動や自己肯定感を高められる活動を推進する。	教育推進課
	(3) 子ども読書活動の推進【継続実施項目】	家庭、地域、学校、図書館等において、子どもたちの読書活動を総合的に推進し、子どもたちが読書に興味・関心をもち、自主的に本を読む習慣を形成することにより、豊かな知性と人間性のある子どもの育成を目指します。	家庭、地域、学校、図書館等において、子どもたちの読書活動を総合的に推進し、子どもたちが読書に興味・関心をもち、自主的に本を読む習慣を形成することにより、豊かな知性と人間性のある子どもの育成を推進した。	学校図書館や町立図書館を積極的に活用し、読書が好きな児童・生徒の増加に努める。また、朝読書等の読書活動について積極的に取り組み、読書習慣を身に付け、学校・家庭・地域の連携による読書環境づくりを推進する。	教育推進課
	(4) 英語教育の推進【継続実施項目】	(4) 英語教育の推進 教育研究会の部会において、外国語活動及び英語科の指導の研究を進め、ALT(外国語指導助手)等の英語指導者を配置し、英語を用いたコミュニケーション活動を行い、小・中学校間で連続性のある英語教育の推進を図ります。	教育研究会の部会において、外国語活動及び英語科の指導の研究を進め、ALT(外国語指導助手)等の英語指導者を配置し、英語を用いたコミュニケーション活動を行い、小・中学校間で連続性のある英語教育の推進を図った。	英語教育の推進 小学校では、聞くことを中心に外国語に慣れ親しませ、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。また、中学校では、英語を用いて「やり取り」する力を育成するために、双方向でのコミュニケーションの充実を図る。	教育推進課
	(5) 総合的な力を育む指導力の向上【継続実施項目】	児童・生徒に知識や技能に加え、学ぶ意欲や問題解決能力、表現力、思考力等を身につけさせることができるよう、教職員の研修を実施します。	児童・生徒に知識や技能に加え、学ぶ意欲や問題解決能力、表現力、思考力等を身につけさせることができるよう、教職員の研修を実施した。	学ぶ意欲と自分の身の周りの中から自分で問題を見つけ出す「問題の自己提起力」を全ての児童・生徒に育むことができるよう、教職員の研修を実施する。	教育推進課

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課	
		実施状況	課題・今後の方向性		
重点施策2 豊かな心の育成に向けた取組	(1) 体験学習の機会拡大	町内・近隣市町の事業所の協力のもと、中学生を対象に職場体験学習を実施し、社会に対する見識を広げる取組を推進します。	中学生を対象にした職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。	キャリア教育について、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感が高まるよう、特別活動の時間を要しながら教育活動全体を通じての適切な指導を計画的に進める。また、キャリア・パスポートや地域人材の活用を図る。	教育推進課
	(2) 道徳教育の推進【継続実施項目】	よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校と地域、家庭が連携・協働しながら、子どもの道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます。また、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性を養うことを目指した教育の充実に努めます。	よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校と地域、家庭が連携・協働しながら、子どもの道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育んだ。また、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性を養うことを目指した教育の充実に努めた。	児童・生徒の豊かな人間性を育むため、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進し、道徳科の授業においては、他者との対話の中で、多様な価値観にふれながら、自ら考え、よりよい方向への行動選択ができる力を養うことをめざす。	教育推進課
	(3) 課題のある児童・生徒に対する支援体制の充実【継続実施項目】	課題のある児童・生徒に対し、適切な働きかけができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・活用を推進します。また、いじめ・暴力行為等の問題行動に対しては、未然防止に努めるとともに、早期発見・早期対応を図り、関係機関との連携を強化します。	課題のある児童・生徒に対し、適切な働きかけができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・活用を推進した。また、いじめ・暴力行為等の問題行動に対しては、未然防止に努めるとともに、早期発見・早期対応を図り、関係機関との連携を強化した。	継続して、課題のある児童・生徒に対し、適切な働きかけができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・活用を推進する。また、いじめ・暴力行為等の問題行動に対しては、学校のみならず家庭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、府のスクールロイヤー等の専門人材を活用し、校内の生徒指導体制の充実を図り、関係機関が一体となってチームによる取組を推進していく。未然防止に努めるとともに、早期発見・早期対応を図り、関係機関との連携を強化する。	教育推進課
	(4) 人権教育の推進【継続実施項目】	児童・生徒に対し、正しく人権教育を指導できるよう、教職員の資質向上に向けて研修を実施し、指導方法の工夫・改善に努めます。	児童・生徒に対し、正しく人権教育を指導できるよう、教職員の資質向上に向けて研修を実施し、指導方法の工夫・改善に努めた。	継続して、児童・生徒に対し、正しく人権教育を指導できるよう、教職員の資質向上に向けて研修を実施し、指導方法の工夫・改善に努める。また、島本町人家教育研究協議会と連携した取組を推進する。	教育推進課
重点施策3 健やかな体の育成に向けた取組	(1) 健康教育の充実【継続実施項目】	就学前から義務教育の全期間を通じて子どもの成長段階に合わせた体づくり、基礎体力の向上に向けた教育を行います。	保育所の児童を対象として、体育指導を専門とする業者等への委託・講師の招聘により体育・体操教室を実施した。 【実施回数】 第二保育所：5回 第四保育所：3回	継続実施	子育て支援課
		就学前から義務教育の全期間を通じて子どもの成長段階に合わせた体づくり、基礎体力の向上に向けた教育を行った。	就学前から義務教育の全期間を通じて子どもの成長段階に合わせた体づくり、基礎体力の向上に向けた教育を行う。	教育推進課	
	(2) 新体力テストの実施と健やかな体の育成	小・中学校における体力テストを継続して実施し、児童・生徒それぞれの課題の把握と、体育授業を中心に課題解決となる運動を行います。	小・中学校における体力テストを継続して実施し、児童・生徒それぞれの課題の把握と、体育授業を中心に課題解決となる運動を行った。	小・中学校における体力テストを継続して実施し、児童・生徒それぞれの課題の把握と、体育授業を中心に課題解決となる運動を行う。	教育推進課
	(3) 3朝運動（「あいさつ」「朝ごはん」「朝読書」）の推進【継続実施項目】	児童・生徒の基本的な生活習慣の確立に向けて、「あいさつ」「朝ごはん」「朝読書」の啓発を行うとともに、家庭との連携に努めます。	児童・生徒の基本的な生活習慣の確立に向けて、「あいさつ」「朝ごはん」「朝読書」の啓発を行うとともに、家庭との連携に努めた。	児童・生徒の基本的な生活習慣の確立に向けて、「あいさつ」「朝ごはん」「朝読書」の啓発を行うとともに、家庭との連携に努める。	教育推進課
(4) 部活動における外部指導者の活用【継続実施項目】	部活動において、町が策定した「島本町立中学校部活動の在り方に関する方針（部活動ガイドライン）」を遵守しつつ、外部指導者等地域の協力を得ながら活動を充実します。	部活動において、町が策定した「島本町立中学校部活動の在り方に関する方針（部活動ガイドライン）」を遵守しつつ、外部指導者等地域の協力を得ながら活動を充実させた。	部活動において、町が策定した「島本町立中学校部活動の在り方に関する方針（部活動ガイドライン）」を遵守しつつ、外部指導者等地域の協力を得ながら活動を充実させる。	教育推進課	

#### 4 みんなで子育てを見守り、支え合う地域社会の構築

重点施策1 子育て	(1) 子育てに関する情報提供の充実【継続実施項目】	子育て相談窓口にてパンフレットやチラシ、「子育て支援事業のご案内」（保育所をはじめ、町内の関係機関が行う支援事業年間日程等）を配置して、子育てに関する情報提供に努めます。併せて、町ホームページやSNS等、インターネット媒体や各種紙媒体を活用して利用者にとって利用しやすい情報提供を充実させます。また、「しまもとタウンメール」を活用して、イベント情報や防犯・防災に関する情報が迅速に発信できるよう、関係機関と連携を強化します。	子育て相談窓口（子育て支援課、いきいき健康課）にパンフレットやチラシを備え置くことができるスタンドを設置し、子育てに関する情報提供に努めた。保育所を始め町内関係機関が実施する子育て支援事業の年間日程表を「子育て支援事業のご案内」にまとめ、窓口に備え置くとともに、町ホームページに掲載し、情報提供に努めた。各園所が地域の親子を対象に実施する子育て支援事業については、広報誌に掲載し、情報提供に努めた。	継続実施	子育て支援課
--------------	----------------------------	--	---	------	--------

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課	
		実施状況	課題・今後の方向性		
支援ネットワークの推進と子育ての仲間づくりの場の提供		広報しまもとにおいて、子育て世代包括支援センターの開設や認定子ども園の開園について巻頭カラーページで特集し、広く住民に周知した。また、SNS(LINE)では小中学校の臨時休校、入園式・入学式の延期情報、公園利用時の注意点などの情報を配信した。 しまもとタウンメールの配信については、令和2年度中の情報の配信件数は65件(令和元年度48件)と、前年度と同様に情報提供に努めている。配信内容については、イベント：25件、特殊詐欺などの緊急情報：16件、野生動物：4件、災害情報など：8件、不審者：1件、町長メッセージ：11件となっている。	引き続き広報誌への掲載や特集記事の作成、SNS(主にLINE)の配信を活用し、積極的な情報発信に努める。 また、タウンメールについては引き続き迅速な情報発信で注意喚起できるよう努める。	コミュニティ推進課	
	(2) つどいの広場事業の推進【継続実施項目】	常設の広場において、子育て家庭の親とその乳幼児が気軽に集い、ふれあいながら相互に交流を図る場を提供します。また、利用者の増加を目指し、つどいの広場の周知及び施設への指導を行います。	民間保育園が運営するつどいの広場「ぼんだのいえ」(平成20年度開設)を月曜日から金曜日までの午前10時から午後3時まで開設している。令和2年度は、感染症拡大防止のため、休止期間(4月から6月)があったが、予約制を導入して再開し、親子が集い、保育士に相談できる体制を構築した。 延べ利用者数：子ども1744人・保護者1562人	感染症拡大防止に配慮し、継続的に実施する。	子育て支援課
	(3) 子育て支援活動団体等への支援の充実【継続実施項目】	子育てを支援する子育てサークルやボランティア等の活動団体の状況を把握するとともに、各々が持つ情報を共有し、町内の子育て環境の向上や人材の育成に生かしていけるネットワークづくりを推進します。	山崎保育園地域子育て支援センターにおいて、子育てサークルへの活動スペースの提供、備品の貸出し及び保育士からのアドバイスなどを行った。 延べ利用者数：子ども161人・保護者101人 (4月から6月は感染症拡大防止のため休止)	感染症拡大防止に配慮し、継続的に実施する。	子育て支援課
	(4) 関係機関及び関連事業の連携強化【継続実施項目】	子育て支援事業や障害のある子どもへの対応に係る事業、子育て支援相談機関連絡会や子育て支援実務担当会議等、子育てに係る事業や組織の連携を深めることで、制度の改善や財政措置の充実等に迅速に対応できる体制を確保します。	障害のある子どもへの対応について、子育て支援実務担当者が支援の在り方等について保育所等関係機関と連携に努めた。	継続実施	子育て支援課
重点施策2	(1) 公共施設の活用【継続実施項目】	ふれあいセンターや図書館等における子どもを対象とした活動内容の充実を図るとともに、公共施設の子どもに対する安全な居場所としての活用を検討します。	ふれあいセンターを活動場所のひとつとしていた出前保育事業については、令和2年度から休止している。 夏場の熱中症対策のため、公立保育所の園庭開放に代わり、ふれあいセンターにおいて「夏のおそび場」として親子交流の場を提供した。 延べ利用者数：子ども69人・保護者51人	感染症拡大防止に配慮し、継続的に実施する。	子育て支援課
	地域の子育て力の向上	(2) いきいき・ふれあい教育事業の推進【継続実施項目】	いきいき・ふれあい教育事業を通して、家庭・地域・学校の地域教育コミュニティの活性化に資する事業の展開及び支援を行います。	いきいき・ふれあい教育事業実行委員会に「事業部会」を設置し、家庭・地域・学校の地域教育コミュニティの活性化に努めた。	いきいき・ふれあい教育事業では、多くの団体が参画して実行委員会を運営している。今後も実行委員会において効果的な事業の在り方について検討する。
重点施策3	(3) 青少年人権教育事業及び青少年健全育成大会の推進【継続実施項目】	青少年人権教育事業や青少年健全育成大会を通して、豊かな経験、様々な感情を体験する中で、あらゆる人の気持ちを理解することができる人間に育つための機会を提供します。	青少年人権教育事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、多数は中止になった。また、青少年健全育成大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止になった。	青少年人権教育事業・青少年健全育成大会については、新型コロナウイルス感染拡大状況を確認しながら、開催する方向で考えている。	生涯学習課
	(4) 総合型地域スポーツクラブへの支援【継続実施項目】	総合型地域スポーツクラブが行う各種スポーツ教室やイベント等の開催を支援します。	総合型スポーツクラブの活動場所や事務所の確保等について支援した。	継続実施	生涯学習課
ワーク・ライフ・バランス	(1) 育児休業や子どもの看護休暇等各種制度の啓発	庁内各課の窓口にチラシやポスター等を設置し、啓発活動を行います。	チラシの配架やポスターの掲示を行った。	継続実施	子育て支援課
	(2) 男女共同参画の推進【継続実施項目】	「しまもとスマイルプラン」に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。	● 固定的性別役割意識の解消をテーマにした男女共同参画講座を開催した。なお、新型コロナウイルス流行に配慮し、動画配信を活用した。 ・ パパと子どものふしぎ遊び～家でいっぱい楽しもう！ ・ 男のええ加減料理教室 ・ ファミリースタート～パートナーと一緒に知ろう！赤ちゃんを迎える準備のこと～ ・ 親が知っておきたいこどもと性教育  ● 中学校における男女共同参画講座は、新型コロナウイルス流行を考慮し、教育委員会及び中学校の意向を確認した上で、中止することとなった。  ● これまでに作成した啓発冊子を引き続き配布した。	今後も「しまもとスマイルプラン～第2期男女共同参画社会を目指す計画～(改定版)」に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画の啓発に努めるとともに、多様性を認める社会の形成を推進する。	人権文化センター



施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課	
		実施状況	課題・今後の方向性		
と雇用環境の充実	(3) 男女共同参画による子育てを可能とする職場づくりのための啓発【継続実施項目】	茨木公共職業安定所や企業内人権啓発推進連絡会との連携により、町内企業を対象に、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発を行い、男女共同参画の視点による、子育てを可能とする職場づくりのための啓発を行います。	●広報しまもと令和2年5月号に、ワーク・ライフ・マネジメントに関する町内企業の取組についての特集記事を掲載した。 ●町公式SNSで「OSAKA女性活躍推進月間」に関する記事を配信した。 ●茨木公共職業安定所や島本町企業内人権啓発推進連絡会との連携により、事業所を対象とした「働き方改革関連法」に関する研修や啓発を行った。	●仕事と家庭の調和だけでなく、性別にかかわらず、仕事・家庭・地域等の活動に取り組み、ライフステージに応じてそれらを自ら積極的にマネジメントし、相乗効果を発揮できる社会が形成されるよう、各種啓発を行う。 ●引き続き、関係機関と連携し、男女ともに働きやすい職場環境づくり、働きながら子育てがしやすい職場環境づくりに向け、事業所への働きかけを行う。	人権文化センター
	(4) 就労支援の実施【継続実施項目】	関連機関や団体等と連携し、就労に関する情報提供や講座の開催、就労支援に関する相談を通して、再就職を含めた就労に関する支援を行います。	・毎週火・金曜日に地域就労支援相談を実施した。 令和2年度延べ相談件数：69件 ・ハローワークなどの関係機関と連携し、求人情報の提供を行った。 ・近隣自治体と連携し、三市一町合同就職フェアを開催した。 開催日：令和3年1月27日 参加者：90人	引き続き就職困難者等に求人等の情報提供を行い、就労支援相談を実施する。	にぎわい創造課
重点施策4 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供	(1) 延長保育事業の推進【継続実施項目】	認定こども園、保育所において、延長保育等の特別保育を実施することで、多様な保育ニーズに対応したサービスの提供に努めます。	各施設において延長保育を実施した。 【実利用人数】 第二保育所：58人、第四保育所：42人、山崎保育園：69人、高浜学園：148人、R I Cホープ水無瀬保育園：20人、しまもと里山認定こども園：34人	継続実施	子育て支援課
	(2) 預かり保育事業の推進【継続実施項目】	幼稚園で教育時間終了後や長期休業中に保育を実施し、働きながら幼稚園に通わせたいというニーズに対応します。	第一幼稚園、しまもと里山認定こども園において、教育課程に係る教育時間の開始前までの時間及び教育課程に係る教育時間の終了後の時間に預かり保育を実施した。 【延べ利用者数】 第一幼稚園：7,991人、しまもと里山認定こども園：28人	継続実施	子育て支援課
	(3) 一時預かり事業の推進【継続実施項目】	保護者の急な用事や短期のパートタイム等、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもを、私立保育園その他の場所において一時的に預かる一時預かり事業について、今後も推進します。	山崎保育園、しまもと里山認定こども園において実施した。 【延べ利用人数】 山崎保育園：1,416人、しまもと里山認定こども園：251人	継続実施	子育て支援課
	(4) 病児・病後児保育への対応【継続実施項目】	「島本町病児・病後児保育利用料助成金」の活用を促し、病児・病後児の保育を支援します。また、本町内での病児・病後児保育の実施についての方法を検討します。	大山崎町にある病児・病後児保育施設「ひかり保育園病児保育室」を利用した本町住民に対し、島本町病児・病後児保育利用料助成金を支給した。 【助成額（1日当たり）】 生活保護世帯 4千円、町民税非課税世帯 3千円、その他の世帯 2千円 【助成実績】 延べ日数：3日、延べ児童数：3人、総支給額：6千円	令和4年度に開設予定である民間認定こども園において、病児・病後児保育事業の実施が予定されている。これに伴い、ひかり保育園利用にかかる助成金支給については、実施の可否を検討する。	子育て支援課
	(5) ファミリー・サポート・センター事業の推進【継続実施項目】	地域における子育てと就労支援を行うために、支援を受けたい依頼会員と支援を提供したい提供会員が、会員組織を構成し、援助活動を展開します。また、子育て家庭以外にもファミリー・サポート・センターの周知を図り、提供会員の確保に努めます。	多様化する保育ニーズに個々に対応するため、支援を受けたい依頼会員と支援を提供したい提供会員が、会員組織を構成し、両者をつなぐコーディネート役割を果たした。 【登録会員数】 提供会員37人、依頼会員251人、両方会員12人 【利用件数】 800件	感染症拡大防止に配慮し、継続的に実施する。また、依頼会員の様々な活動ニーズに対応するため、提供会員の確保が求められる。	子育て支援課

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課
		実施状況	課題・今後の方向性	

5 安全で安心して子育てができる環境の整備

重点施策1 安全・安心な子どもの生活環境の整備	(1) 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の推進	いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいか具体的な実践的な方法を学ぶとともに、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進します。また、相談窓口を掲載した資料を児童・生徒に配布し、SOSを出すための相談先の周知・啓発を図ります。	いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいか具体的な実践的な方法を学ぶとともに、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進します。また、相談窓口を掲載した資料を児童・生徒に配布し、SOSを出すための相談先の周知・啓発を図った。	児童・生徒が自他の安全を確保するため、犯罪被害に遭わないための知識を実践的に理解させるとともに、日常生活全般における様々な危険に適切に対応できる能力を育むこと。また、相談窓口を掲載した資料を児童・生徒に配布し、SOSを出すための相談先の周知・啓発を図る。	教育推進課
	(2) 防犯活動の推進【継続実施項目】	防犯委員会や防犯協議会、警察、保護者、安全ボランティア等との連携により、防犯活動の充実に努めます。	新型コロナウイルスの影響により、種々の啓発活動が実施できなかった。	防犯委員会や防犯協議会、警察、保護者、安全ボランティア等との連携により、防犯活動の充実に努める。	危機管理室
	(3) 認定こども園、幼稚園及び保育所や学校における「危機管理マニュアル」の点検と充実【継続実施項目】	教育委員会や消防署、関係機関の協力のもと、火災・地震・災害等の防災、不審者対応、救命救急等の各種マニュアルを活用し、日頃から災害発生時に適切な対応ができるよう、訓練を実施します。	従来の各種マニュアルの整備及び訓練の実施に加え、土砂災害防止法及び水防法に基づく避難確保計画を各施設において作成し、安全確保に努めた。	引き続き各施設において利用者の安全確保に努めるとともに、必要に応じ適切な助言等を行う。	子育て支援課
			教育委員会や消防署、関係機関の協力のもと、火災・地震・災害等の防災、不審者対応、救命救急等の各種マニュアルを活用し、日頃から災害発生時に適切な対応ができるよう、訓練を実施した。	火災・地震・災害等の防災、不審者を想定した実践的な避難訓練を地域と連携して行うことなどにより、児童・生徒に自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実に努める。	教育推進課
	(4) 防犯環境の推進【継続実施項目】	「こども110番の家」運動を推進し、子どもたちの緊急時の避難場所の確保に努めます。	「こども110番の家」運動については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い登録者点検及び旗交換は中止になったが、広報・ホームページで周知に努めた。	「こども110番の家」運動については、新型コロナウイルス感染拡大状況を確認しながら、登録者点検及び旗交換を実施する方向で考えている。	生涯学習課
	(5) 防犯環境整備の推進【継続実施項目】	防犯灯、防犯カメラ等の整備及び維持により、良好な夜間環境を構築し、犯罪を未然に防ぐまちづくりを推進します。	自治会設置の防犯カメラ補助1自治会3台、防犯灯新設4基、修繕193基、水銀灯、蛍光灯からの換装によりLED化率は令和元年度の27.3%から30.7%に増加した。	引き続き、自治会設置の防犯カメラ補助制度の運用を行う。また、防犯灯のLED化等を通じて犯罪を未然に防ぐまちづくりを推進する。	危機管理室
			町内の主要な通学路20か所に設置した防犯カメラにより、児童の通学路及び放課後等における安全・安心の確保を図った。	継続実施	教育総務課
	(6) 公園等の良好な維持管理【継続実施項目】	町内の公園について、子どもや子育て家庭を含め、安全に利用できるよう、遊具の点検等の維持管理を行い、安全かつ身近な遊び場の充実に努めます。	令和2年度も、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、遊具の点検は実施致しました。また遊具の健全度評価がC評価である遊具については、改修等行いました。	今後も引き続き、点検結果を元に、老朽化した遊具の整備や改修など進めたいと考える。	都市整備課
(7) バリアフリー化の推進【継続実施項目】	島本町バリアフリー基本構想に基づき、財政状況を勘案しながら町内の道路や公共施設のバリアフリー化を推進します。	島本町バリアフリー基本構想に基づき、以下の整備等を行った。 ①島本水無瀬郵便局から水無瀬病院横までの水路を暗渠とし、歩道を新設する工事を実施。 ②町立体育館横の歩道拡幅工事を実施。 ③島本町バリアフリー基本構想継続協議会を書面にて開催した。	島本町バリアフリー基本構想に基づき、財政状況を勘案しながら町内の道路や公共施設のバリアフリー化を推進する。	都市計画課	
(8) 公共交通機関の推進【継続実施項目】	福祉ふれあいバスの活用等、町内における交通手段の利便性を確保し、安心して外出することができるよう支援を推進します。	様々な生活環境に応じた交通手段が確保できるよう、交通の利便性向上に向け、交通事業者と連携し、各施策に取り組ましました。	引き続き、交通の利便性向上に向け、交通事業者と連携し、各施策に取り組んでまいりたいと考える。	都市整備課	
		妊婦の方（同伴する就学前のお子さんを含む）及び4か月児健康診査の受診児とその保護者1名（同伴する就学前のお子さんを含む）を福祉ふれあいバスの利用対象者としている。	継続実施	いきいき健康課	

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課
		実施状況	課題・今後の方向性	
(9) 妊産婦や子どもに優しい環境の醸成【継続実施項目】	妊産婦や子ども連れの人への理解を深めるため、啓発等により住民一人ひとりの意識やマナーの向上に努めます。 また、公共施設や公共交通機関等において、授乳コーナーやトイレ内のベビーシート・ベビーチェアの設置など、子育て家庭が安心して利用できる環境づくりを推進します。	保育所や公共施設及び民間施設において、授乳スペースやおむつ交換第を備えている赤ちゃんステーションを設置した。 設置数：24か所	継続実施	子育て支援課
重点 施策 2 子 ども の交 通安 全の 確保	(1) 交通安全教育の推進【継続実施項目】	交通安全推進協議会や警察等と連携し、保育所や幼稚園、小・中学校においての交通安全教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、交通事故に遭わないために、児童・生徒自らが交通ルールを理解し、実践できるように交通安全推進協議会や警察等と連携し、保育所や幼稚園、小・中学校において交通安全教室を実施する。	教育推進課
		例年は高槻警察署と連携し、交通安全教室を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は実施なし。	継続実施	子育て支援課
		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、小・中学校については、リモート設備が整っているため、交通安全教室を実施した。 保育所や幼稚園の内、希望があった施設については、交通安全教育用DVDの貸し出しを実施した。	引き続き、交通安全推進協議会や警察等と連携し、保育所や幼稚園、小・中学校において交通安全教室を実施する。	都市整備課

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課
		実施状況	課題・今後の方向性	
(2) 通行者の安全確保のための歩道整備【継続実施項目】	通行者が安全かつ快適に移動できるよう、通学路等の点検を行い、交通安全の確保に努めるとともに、必要に応じて、防護柵やカーブミラー等の交通安全施設の整備を進めます。 また、迷惑駐輪や放置自転車の防止に向けた街頭啓発を行うとともに、随時放置自転車を撤去し、放置自転車等の解消を推進します。	通学路上の危険箇所におけるPTAから要望等に基づき、点検及び交通安全施設の整備を実施しました。 駅周辺に設置した放置禁止区域において、放置自転車等の指導や撤去を行い、放置自転車等の解消に努めた。	引き続き、通学路等の点検・交通安全施設の整備を進めるとともに、迷惑駐輪や放置自転車の防止に向けた街頭啓発・放置自転車の撤去を実施する。	都市整備課
(3) 通学路の安全対策の実施【継続実施項目】	安全ボランティアとして登録した地域住民による見守り体制の充実や警察や関係機関とともに実施する通学路合同点検を通して、子どもたちの安全対策に取り組めます。また、地域住民による日常生活を通じた「ながら見守り」を推進します。	通学路上の危険箇所に関するPTAからの要望等に基づき、点検及び交通安全施設の整備を実施した。 【教育推進課】 町広報及び教育委員会ホームページで安全ボランティアの募集を行い、新規登録者の拡大を図った。また、安全ボランティアに対し、見守り活動用のポロシャツの貸与した。これらにより見守り活動の啓発や町内での防犯対策に効果があった。 安全ボランティアの活動者数 2年度：55名	継続実施	教育総務課
(4) 園外活動の安全対策の実施【継続実施項目】	(4) 園外活動の安全対策の実施 認定こども園、幼稚園及び保育所における園外活動について、経路上の危険箇所を把握するとともに関係機関と連携を図り、改善に取り組んでまいります。	経路の安全性や危険箇所の確認を行い、散歩等の園外活動を実施した。	継続実施	子育て支援課
対重点策取点策り策巻く有害子と環境も	(1) 良好な社会環境の維持・確保【継続実施項目】 (2) 情報教育の充実【継続実施項目】	青少年指導員との連携により、町内における有害図書の販売実態調査や啓発活動により、良好な社会環境の維持に努めます。 学校教育を通じて、情報社会に対する正しい認識を醸成し、携帯電話・スマートフォンの利用に関する注意事項やインターネットモラル及びインターネットの危険性についての啓発、情報社会で生き抜く力の育成に努めます。	青少年指導員との連携により、町内における有害図書の販売中止の啓発活動により、良好な社会環境の維持に努める。 情報発信による他者への影響、ネットワーク上のルールやマナー、情報には誤ったものや危険なものがあること、健康を害するようなネット依存に陥ること可能性があること等、自らの行動について考えさせる学習を実施する。	生涯学習課 教育推進課

#### 6 支援が必要な子どもや家庭に優しい環境づくり

重点策1	(1) ひとり親家庭の自立支援の充実【継続実施項目】	「島本町ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、母子・父子家庭の自立促進等の取組を総合的かつ計画的に支援します。	「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭福祉施策を推進した。	継続実施	福祉推進課
ひとり親家庭の自立支援	(2) 児童扶養手当【継続実施項目】	ひとり親家庭や父（母）が重度の障害状態にある家庭の児童を監護している母（父）、又は父母に代わり児童を養育している養育者に対して、児童扶養手当を支給します。	児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を支給した。 【令和2年度実績】 受給者 190人 支給総額 86,320,670円	継続実施	福祉推進課
	(3) ひとり親家庭等児童福祉金【継続実施項目】	ひとり親家庭等の児童に対し、生活の安定と児童の福祉を増進することを目的として、ひとり親家庭等児童福祉金を支給します。	ひとり親家庭等児童福祉金を支給した。 【令和2年度実績】 対象世帯 109世帯 対象児童 160人 支給総額 2,752,500円	令和2年度から、対象要件に非課税世帯であることを追加するとともに、支給額を増額している。 父母の一方がいない児童1人につき月1,000円⇒1,500円 父母の両方がいない児童1人につき月2,000円⇒2,500円	福祉推進課
	(4) ひとり親家庭相談業務の充実【継続実施項目】	母子・父子自立支援員等がひとり親家庭の相談・支援のほか、離婚前からの相談等に対応し、ひとり親家庭及び寡婦（寡夫）の福祉の増進に努めます。 また、複雑化する課題に対応するため、関係機関との更なる連携強化により、相談家庭の抱える課題、家庭環境を十分に把握し、経済的に自立し安定した生活を送れるよう適切な支援に努めます。	相談機能及び情報提供の充実 母子・父子自立支援員1名を配置し、母子・寡婦・父子家庭に対する相談支援を実施。（毎週月～木曜日） 実相談件数：100件・延べ相談件数242件	継続実施	福祉推進課
	(5) 就労に関する支援の充実【継続実施項目】	母子・父子自立支援員がハローワークへの同行等により、円滑な就労ができるよう支援します。 また、ハローワーク職員による役場での巡回相談への参加を促すなど、関係機関との連携を強化し、実際の就労に結びつくための支援を行います。	母子家庭の母等からの求職や資格取得の相談に対応するとともに、ハローワークへの同行など就労支援を実施した。 求職相談者数 13人 求職相談回数 81回 資格取得相談者数 7人 資格取得相談回数 17回  また、相談内容で月2回実施したハローワークの巡回相談を活用し、就労支援を実施した。	継続実施	福祉推進課

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課	
		実施状況	課題・今後の方向性		
(6) ひとり親家庭の医療費助成【継続実施項目】	ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、医療を受けやすくするため、医療費の一部を助成します。	ひとり親家庭の児童及びその児童を監護する父または母、養育者の医療費を助成した。 【令和2年度実績】 5,163件、12,338,434円	継続実施	福祉推進課	
	(7) 母子生活支援施設入所措置【継続実施項目】	母子家庭の状況により、必要と判断した場合には、母子生活支援施設への入所措置を行い、生活支援を受けながら、自立促進を図ります。	相談内容等に応じ、適宜施設の紹介等を行う。 【令和2年度実績】 施設利用者 0世帯 0人	継続実施	福祉推進課
重点施策2 子育ての経済的負担の軽減	(1) 子どもの貧困対策	子どもの貧困対策について、関係機関の連携を強化し、支援が必要なケースの早期発見に努め、支援を行います。	生活困窮者支援やひとり親等の各種支援について、チラシの全戸配布や広報誌・ホームページにより制度の周知を図った。また、庁内の連絡会議を設置しているほか、関係機関とも連携を行っており、対象者の早期把握に努めるとともに支援を行った。	継続実施	福祉推進課
	(2) 主食費補助	認定こども園及び保育所における3歳以上児の主食費について、低所得世帯の負担軽減を図るため、費用の一部を補助します。	認定こども園及び保育所に通う年収360万円未満相当世帯等について、月額1,000円を上限に主食費の一部補助を行うことで対象世帯の負担軽減を図った。	継続実施	子育て支援課
	(3) 副食費補助給付	新制度未移行幼稚園における副食費について、低所得世帯の負担軽減を図るため、国の示す基準に基づき、費用の一部を補助します。	新制度未移行幼稚園に通う年収360万円未満相当世帯等について、月額4,500円を上限に副食費の一部補助を行った。	継続実施	子育て支援課
	(4) 児童手当【継続実施項目】	児童を養育する家庭の児童福祉の増進を図るために、中学校卒業までの児童がいる家庭に対して児童手当を支給します。	児童手当法に基づき、児童手当を支給した。 【令和2年度実績】 延対象者数 51,139人 支給金額 536,265,000円	継続実施	福祉推進課
	(5) 医療費助成【継続実施項目】	中学校卒業までの医療費の自己負担分の全部又は一部を助成します（令和2年1月から実施。これまでは、入院が中学生まで、通院が小学生まで助成対象）。	中学校卒業までの児童の医療費を助成した。 【令和2年度実績】 45,157件、86,228,539円	継続実施	福祉推進課
(6) 子育て家庭への公営住宅の供給【継続実施項目】	公営住宅の募集において、ひとり親家庭、就学前児童のいる世帯等に対し、裁量世帯として取り扱い、入居収入基準を緩和し、公営住宅への入居を支援します。	公営住宅の募集において、ひとり親家庭、就学前児童のいる世帯等に対し、裁量世帯として取り扱い、入居収入基準を緩和し、公営住宅での安定した居住の確保を行った。	2年度に1回実施する町営住宅の募集において、ひとり親世帯等を福祉世帯とし、抽選回数を2回とすることで公営住宅への当選確率をあげるとともに、ひとり親家庭及び就学前児童のいる世帯等を裁量世帯として取り扱い、入居収入基準を緩和し、公営住宅での安定した居住の確保を行った。	都市計画課	
(7) 就学援助【継続実施項目】	経済的理由によって就学困難と認められる町立小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの援助を行います。	要保護及び準要保護児童・生徒並びに支援学級就学奨励費対象児童・生徒に対し、学用品費、給食費、医療費等を支給した。 小学校248人 10,424,404円 中学校119人 10,005,151円	継続実施	教育総務課	
重点施策3 虐待防止等要支援児童対策	(1) 子ども家庭総合支援拠点の設置	全ての子どもとその家庭の相談に専門性を持って対応できるように、子ども家庭総合支援拠点の設置を検討します。	子ども家庭総合支援拠点について、設置の検討に当たり課題を明確化するため、情報収集に努めた。	子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた具体的な内容検討を実施する。	子育て支援課
	(2) 要保護児童対策地域協議会の運営【継続実施項目】	要保護児童対策地域協議会において、関係機関の連携を深め、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童や支援が必要な児童等の早期発見や適切な支援を行います。	要保護児童対策地域協議会において、各関係機関等の代表者で構成する代表者会議、要保護児童等の支援に係る総合的な連絡調整を実施する実務担当者会議を実施した。 代表者会議：1回実施 感染症拡大防止に配慮し、書面開催 実務担当者会議：7回実施 また、個別に検討が必要なケースについては、ケース検討会議を実施し、関係機関と情報共有し、対応を協議した。	感染症拡大防止に配慮し、継続的に実施する。	子育て支援課
	(3) 児童虐待防止に関する啓発の推進【継続実施項目】	児童虐待の未然防止、早期発見、早期支援に取り組み、適切な支援が図ることができるよう、児童虐待の相談窓口を広く周知するなど、虐待防止に係る啓発活動を実施します。	11月の児童虐待防止月間において、広報に児童虐待の相談窓口を掲載し、虐待防止の啓発を実施した。 同じく11月に実施している街頭啓発については、感染症拡大防止のため、未実施。 また、関係機関を対象とした児童虐待に関する研修会については、感染症拡大防止のため未実施。	感染症拡大防止に配慮し、継続的に実施する。	子育て支援課
	(4) 児童相談の充実【継続実施項目】	育児やしつけ、児童虐待等子どもに関する様々な相談に迅速に対応し、相談しやすい環境を整備するため、家庭や児童に係る相談に応じる体制を充実します。	児童虐待のほか子育てに関わる様々な相談に対応するため、子育て支援課に社会福祉士資格を有する家庭児童相談員を3名配置し、専門性の高い相談業務を実施した。 虐待ほか相談件数：177件	子ども家庭総合支援拠点設置に向け、相談員の配置体制の拡充について検討する。	子育て支援課

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課
		実施状況	課題・今後の方向性	
(5) 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)の実施【継続実施項目】	短期入所生活援助(ショートステイ)では、保護者の病気等の理由により、子どもを家庭で養育できないとき、児童養護施設等で子どもを預かり養育します。夜間養護(トワイライトステイ)では、保護者が一時的に養育困難となった場合で、町が必要と認めるとき、平日の夜間や休日に町の指定する施設で一時的に子どもを預かり養育します。	保護者が疾病等の社会的な事由により家庭において養育を行うことが困難となった児童を児童福祉施設において養育し、又は保護し、児童及びその家庭の福祉の向上に努めたが、令和2年度中の利用実績はなかった。 【ショートステイ】 延べ利用者数：0人 【トワイライトステイ】 延べ利用者数：0人	継続実施	子育て支援課
(6) 児童虐待の早期発見・早期対応のための学校との連携強化【継続実施項目】	教職員一人ひとりが平素から学校の教育活動や家庭訪問等を通じ、児童・生徒や家庭への関わりを深め、早期発見・早期対応に努めます。	教職員一人ひとりが平素から学校の教育活動や家庭訪問等を通じ、児童・生徒や家庭への関わりを深め、早期発見・早期対応に努めた。	教職員一人ひとりが平素から学校の教育活動や家庭訪問等を通じ、児童・生徒や家庭への関わりを深め、早期発見・早期対応に努める。また、スクールソーシャルワーカー、子育て支援課家庭児童相談員、指導主事による連絡会議等を定例開催し、多角的な子ども・家庭支援について、恒常的な行動観察に努める。	教育推進課
(7) 養育支援訪問事業の推進【継続実施項目】	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童若しくは不適切な養育状況にある保護者、又は出産後の養育について、支援が必要と認められる妊婦に対し、家庭児童相談員や保健師が訪問し、養育に関する相談、指導、助言等支援を行います。定期的に家庭児童相談員や保健師間での協議やケース検討等を行い、必要な時期に適切な支援ができるよう取り組みます。	児童の養育に支援が必要な保護者に対し、家庭児童相談員や保健師が訪問し、相談や助言を実施した。 延べ訪問回数：33回	感染症拡大防止に配慮し、継続的に実施する。	子育て支援課
重点施策4	(1) 幼稚園教諭、保育士等に対する支援保育(支援教育)研修の充実	担任教諭及び保育士による支援のほか、特に支援を要する児童に対し、必要な支援に関する知識の情勢や技能の習熟を図った。	感染症拡大防止に配慮し、継続的に実施する。	子育て支援課
障害等の社会的な支援を要する子どもと家庭への支援	(2) 認定こども園、幼稚園及び保育所での外国籍児童生徒等への支援の充実	現在該当する児童はいないが、必要に応じて適切な支援を行う。	継続実施	子育て支援課
	(3) 障害者計画及び障害福祉計画(障害児福祉計画)の推進【継続実施項目】	「第3次障害者計画」(計画期間平成30年度～平成35年度)及び「第5期障害福祉計画(第1期障害児福祉計画)」(計画期間平成30年度～平成32年度)に基づき、障害者施策を総合的かつ計画的に推進した。また、次期計画となる「第6期障害福祉計画(第2期障害時福祉計画)」(計画期間令和3年度～令和5年度)を策定した。	継続実施	福祉推進課
	(4) 学童保育室における障害のある児童の受入体制の充実【継続実施項目】	学童保育室に在籍する障害児その他支援を要する児童に対し、島本町学童保育サポート事業実施要綱に基づき、その障害等の状況に応じて指導員を加配し、適切な保育を実施できる体制を整備した。また、身体障害者手帳、療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている児童又は特別児童扶養手当の受給対象児童については、小学校6年生までの受入れを実施した。	継続実施	教育総務課
	(5) 障害のある子どもへの各種手当の支給【継続実施項目】	20歳未満の精神又は身体に重度の障害を有し日常生活において常時の介護を必要とする子どもや、20歳未満の精神又は身体に中程度以上の障害のある子どもについて、家庭で監護・養育している父母等に手当を支給します。	20歳未満の精神又は身体に重度の障害を有し日常生活において常時の介護を必要とする子どもに障害児福祉手当を支給した。 【令和2年度実績】 受給者数 17人 支給総額 3,032,460円  20歳未満の精神又は身体に中程度以上の障害のある子どもについて、家庭で監護・養育している父母等に特別児童扶養手当を支給するための受付・進達等を行った。(支給は大阪府)	福祉推進課
	(6) 相談・療育支援体制の充実【継続実施項目】	経過観察健診による発達相談や、「乳幼児療育支援事業」により、言語聴覚士・作業療法士・公認心理士などの専門家による個別相談や療育相談など、乳幼児と保護者を対象とした療育支援を行った。 ①発達相談員による発達相談(経過観察健診[にこにこ健診]) ：72回、利用実人数 195人 ②作業療法士・公認心理士による個別相談(きらきら相談) ：21回、利用実人数125人 ※令和2年10月に子育て支援課から移管し、いきいき健康課のきらきら相談に統合 ③言語聴覚士による個別相談(ことばの相談)：3回、利用実人数9人 ※令和2年度5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため1回中止 ④幼児教室：3グループ、実施回数122回、利用実人数36組 ※令和2年10月に子育て支援課から移管 ⑤ポニーの教室(早期療育事業)：前期18回・後期19回、利用実人数10組	継続実施	いきいき健康課

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	令和2年度		所管課
		実施状況	課題・今後の方向性	
(7) 障害児福祉サービスの推進【継続実施項目】	障害のある子どもの生活能力向上のための訓練や日中における活動の場を提供することで、障害のある子どもの自立を促進するとともに、放課後の居場所の提供や家族の就労支援及び一時的な休息を図るための支援を行います。また、保育所を利用中の障害のある児童や保育所の職員に対し、集団生活に適應するための訓練や支援方法の指導等の支援を行います。	児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスの提供に努めた。 児童発達支援： 15事業所、利用者60人 医療型児童発達支援： 2事業所、利用者7人 放課後等デイサービス： 26事業所、利用者96人 保育所等訪問支援： 3事業所、利用者3人	継続実施	福祉推進課
(8) 認定こども園、幼稚園及び保育所での支援保育(支援教育)【継続実施項目】	認定こども園、幼稚園及び保育所において、支援保育(支援教育)を実施し、支援を必要とする児童に対する適切な支援を充実させる保育体制の強化を図り、インクルーシブ教育・保育の充実に努めます。	しまもと里山認定こども園、第一幼稚園、第二保育所、第四保育所、山崎保育園、R I Cホープ水無瀬保育園にて支援保育(支援教育)を実施した。 【加配対象児童数】 保育所等：20人 幼稚園：10人	継続実施	子育て支援課